

令和4年度 第3回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- | | |
|------|---|
| ■日 時 | 令和4年11月7日(月曜日) 午後6時30分～ |
| ■場 所 | 武蔵野市役所西棟1階111会議室 |
| ■出席者 | 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、久保田委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、長谷川委員、番園委員、福本委員、立野委員、横山委員 |
| ■事務局 | 齋藤障害者福祉課長、三浦基幹相談支援センター長、吉村相談支援担当係長、永田主査、鈴木主任 |

1. 開会

2. 配布資料確認

3. 議事

【会長】 皆様、こんばんは。久しぶりに対面でお会いする方もいらっしゃいます。コロナの感染者もまた増えて、第8波が気になるところでそれぞれの現場でもいろいろ大変なことと思いますが、今日、貴重なお時間を頂きましたので、また皆さんで協議をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議事の1つ目ですね。各専門部会の活動報告について。前回、9月の親会でも報告していただきましたけれども、主にその後の経過も含めて、現状どうなっているかということ、まず部会長からお願いしたいと思います。それから、追加としてほかの委員からもコメントを頂きたいと思っております。

では、地域生活支援拠点部会の委員からお願いいたします。

【委員】 皆さん、こんばんは。

前回、9月の前半でして、そこから月一度のペースで私たちの部会は会を開いております。今のところ事例検討を中心に、地域で起きた実際の困難事例を通して、ここにもし拠点が機能していたらどのような支援ができたのだろうか、ここに拠点のコーディネーターなる機能があったとしたらどのように動いていたのであろうかみたいなことのシミュレーションなども通しながら、地域のニーズの可視化とともに、拠点の在り方についてリアリティーを持った検討を進めている、そういう状況であります。

その中で少しずつ見えてきているのは、たとえ拠点という名のつくものが立ち上がって、コーディネーターなるものがあっても、それで全てが解決で、もうそこがスーパーマンのようにいろんな地域ニーズを解決していくということではなくて、やはり地域のいろいろなネットワークの中で、解決できるものは解決できるんだろうけども、難しい課題としては難しい課題として残っていくんだろうなという、そのことについてさらにまたネットワークを強化して解決に向かって少しでも進んでいく、こういうことにな

るんじゃないかなという予感を感じております。

例えば虐待ケース、あるいはサービスを拒否するタイプの方、または個人情報の共有を希望されない方、こういった方々は、どちらかというところ支援の介入をウエルカムとしませんので、拠点がどうあったとしても、ほっといてくださいみたいな形で、地域の中にある一定程度残っていきたくあるというふうに思いますし、こういった課題は非常に大きく深いといえますか、そういったことも少し見えてきているかなというところでは。

ひとまずは、すばらしいものを立ち上げてということよりは、今、武蔵野市でできる、身の丈の拠点の、それでいてしっかりとネットワークを大事にしながら、可能性ある支援につなげていけるような、そういう拠点の立ち上がり方はどういったことかということ協議していくと、こういうイメージでございます。また引き続きよろしく申し上げます。

あと、残りの期間を通じて、親会に向けて地域生活支援拠点、武蔵野市ではこうあるべきではないかという最終提言にまとめて動いていく予定であります。

拠点部会は以上です。

【会長】 委員、ありがとうございます。

そうしましたら、副会長も今のご報告に加えてお願いいたします。

【副会長】 今、部会長から報告があったとおり、最近事例検討を中心に進めていまして、今まで頭だけで描いていたものが、実際の事例を取り扱うようになると皆さんの発言も活発になりますし、イメージも具体的になってきています。あと、とても大きかったのは、拠点の果たす役割の中で、例えばリスクケースをどういうふうに捉えているのかということの違いみたいなところが非常にはっきりしてきたかなというふうに思います。

また、別口で、ケースから離れて、拠点の機能ですとか、そういった話になると、先ほど報告の中にあつた、支援を実際にあまり希望されていない方ですとか、自分の個人情報をあまり表に出してほしくない方ですとか、そういった方々のお話も出てきて、整理していくにはまだまだ時間がかかるのかなという印象を持っております。より多くのケースを話し合うことで、さらに具体的になっていく点があると思うので、そういったところを詰めていきながら進めていければなというふうに感じております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

今のご報告を受けて、皆様から質問や、自分たちの部会との関連性などでコメントなどがございましたら、ぜひご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から、1点確認です。この事例検討での事例というのは、部会のメンバーから経験されているものを提出していただいて、それについて部会で検討しているということよろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。はい、そのとおりでございます。部会内に相談支援事業所のメンバーの方が大変多いということで、非常にいろんな事例がある。また、訪看の事業所の方もいらっしゃる

ので、計画相談だけでは捕捉できないようなケースの事例もありまして、多方面の事業所からの事例を部会員の中から吸い上げさせていただいているんですが、それも好きにレイアウトして好きに発表してくださいというよりは、拠点機能でいう緊急ケースあるいはハイリスクケースをどのように位置づけて、また、この事例を通して、地域生活支援拠点が機能していたらどんな課題が見えてくるのでしょうかということも書いていただくというように、ある程度レイアウトを共有して事例検討してみるという形でございます。

【会長】 ありがとうございます。拠点の機能にフォーカスを当てつつ、それに課題が見えてくるような事例をご提供いただくかたちで進めていらっしゃるんですね。ありがとうございます。そうしたものがあつた程度まとまってきたところで、またご報告いただければと思います。

あと、先ほど委員がおっしゃっていた、リスクの捉え方の違いということ、すごく大事なことかと思つたので確認です。大体でいいんですけど、例えばどのような捉え方の違いがあつたか、少しご紹介いただければと思うんですけども、お答えをお願いしますか。

【副会長】 ありがとうございます。

緊急、ハイリスクを語るときに、それを緊急にしないための取組を日常的にどうつくっていくかというところが非常に大きなポイントになってくると思うんです。そこが、例えばある方のご意向というか、ニーズがうまく反映されていないことで、支援体制が組み立てられずに、リスクを結果的に負っているような場合、一概にリスクだけを取り上げるのではなく、日常的な取組、どんな支援体制があつて、その方の支援が組み立てられているかということ掘り下げていくことで、リスクが消えていくものがあるかなというのが確認できました。

また、私どもの事業所から出させていただいた事例では、4人家族の事例を提出いたしました。お一人お一人に課題があつて、それがまとまっていくとリスクが高いということになっていくんですが、一遍に課題を解決することはできません。やはりお一人お一人の生活なり、困っているところを具体的に整理していくことで対応、支援を考えていくということがあります。それが知的の方ですとか、高齢からくる課題ですとか、あとは発達の方ですとか、そういったところの捉え方が違いとして表れてきたかなというふうに出ていました。

【会長】 ありがとうございます。とても大事なポイントかと思つています。精神障害のある方の地域移行に際して、地域生活を安心して送るためには、やはりご本人が比較的落ち着いているときにクライシスプランをご本人と一緒に立てて、どういうときに調子を崩しやすいかとか、調子を崩す兆候はどのようなものがあるかとか、それらを整理していつ、こういった状況になったらどこどこに相談しようとか、こういうふうになったら予約がなくても受診しようとか、そういったものをプランとして立てていくことがとても重要だと言われております。また、ご家族の問題もすごく重要で、やはり一人一人の障害のある人個人を見ているだけではなかなか難しく、家族をシステムとして捉えて、どのように考えていくかという視点もすごく重要だと思つていました。ありがとうございます。

皆様からいかがですか、ご質問。どうぞ、委員。

【委員】 よろしく申し上げます。

前年度、前々年度、この策定のときに福祉総合相談窓口の名前をどうするかといった議論があったと記憶しています。そこで8050とか、いろんな緊急、ハイリスクと言われるような場合は、総合相談窓口に行くことがあるのではないかというお話があったと記憶しておりますが、自立支援協議会と福祉総合相談窓口と、情報共有というか、共有できないのかもしれないですけども、そこの連携というのがどのようにになっているか教えていただけますか。

【会長】 ありがとうございます。その名称をどうするかは最後まで議論していたと思います。そのことについては事務局のほうから、今どういう状況で、この拠点の機能の検討とどのように関連づけているのかを少しご紹介いただけますでしょうか。

【事務局】 それでは、私のからご説明します。

結論から言いますと、直接的に地域生活支援拠点の部分と福祉総合相談窓口で具体的に何か連携しているかという、まだそこまでは至っていないところが現状です。ただ、福祉総合相談窓口というのが、そもそもどこに相談したらいいかわからない福祉の困り事とか、あとは8050のように、1つの世帯、1つの家庭で高齢者に関するご相談と、障害に関するご相談を抱えているような、1つの部署だけでは決して解決ができないであろうというようなご家庭、お困り事に対して、庁内の相談窓口を持つ部署と連携をしながら、受けられる窓口として広く周知していこうというところで始まっています。

実際、庁内の中で、生活福祉課という部署になりますが、そこが主管になって、庁内の様々な窓口を有する部署と連携の会議というものを、本年度ですと2か月に1回定例的に開いていて、そこに障害者福祉課も参画しています。そこで例えば事例の共有であったりとか、あとは各窓口での課題とか、対象者の確認などをしながら、逆にこういう方って漏れてしまいがちだよとか、こういう体制があるとよりいいかもしれないねというようなことを会議の中では検討したり、協議をしたりしていて、将来的にはそれを政策に生かしていけるような庁内の体制を組んでいるところです。

今の地域生活支援拠点の中でも、部会のほうを中心にいろいろなお議論をいただいておりますので、そこは障害者福祉課のほうからフィードバックをしたりとか、そういった形を通して連携というか、体制の中で組み込んでいけたらというような思いではおります。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。先ほどの家族の抱える複合的な問題という、まさに福祉総合相談窓口の対応するところなのかなと思うので、非常に重なる部分が多いのではないかと感じて伺っていました。

委員から、何か総合相談窓口の連携について、何かご希望とかご意見ございますか。

【委員】 ありがとうございます。

今、立ち上がったらいいなと思っている拠点というのは、ひとまずは、障害のある方が地域で暮らし続けることができるような居住支援ということが大本なんですよ。なので、居住支援でやはり緊急ですと

か、居住支援が必要なハイリスクケースが、まだ私たちの見えないところにいらっしやっただきたいな、そういうことがこの福祉総合相談窓口の中で出てきたときに、連携というのが具体的に生まれていくという。ひとまずはそれが一番具体的なイメージかなという気がするんですね。

また、今度、拠点がどんどん大きくなって行って、裾野が広がっていったときに、果たすべき役割がどんどん広がっていったときに、また別なコラボレーションの仕方が出てくると思うので、もっと相談しやすいような地域にしていくために、もっと地域の体制づくりをお互いに盛り上げていきましょうですとか、そういった地域づくりの点でも協働できる面はあるんじゃないかなと思うんですが、それは恐らくもう少し先という、そんなイメージを持っていますね。

【会長】 ありがとうございます。

皆様から拠点部会へのご質問、ご意見、よろしいでしょうか。また後で、時間がありましたら、全体を通しての意見を出していただければと思います。

それでは、続いて、地域移行部会のご報告を部会長からお願いいたします。

【委員】 こんばんは。

私どもの地域移行部会は、大体毎月1回ぐらいの頻度で開催してきております。地域移行部会の活動状況としましては、精神科病院に長期に入院されている方、長期といっても1年以上としているんですけども、武蔵野市民がどれだけいらっしやるかという調査をしていくということと、どういう入院形態なのか、あるいは退院の希望があるのかどうなのか、それなどを調査してきました。

今日の資料1に実態調査の結果をご用意いただいておりますので、簡単にかいつまんで説明したいと思います。

武蔵野市は精神科病院が1つもないんですよ。したがって、近隣の病院を調査する、都内の病院を調査するしかないんですけども、138の病院を調査しました。都内では108病院です。都外というと埼玉県とか、この辺だと川崎とか、遠いところだと熊本もいらっしやっただけです。そういうところに調査を依頼して、回答が98病院ありました。もちろん回答した中には、うちは入院していませんよという回答もありました。回収率は71%ということになりました。

2ページのところへグラフが載っていますけれども、長期入院されている方のうち女性が占める割合が多いんですよ、武蔵野市は。これが1つの特徴です。68%が女性ということなんですよ。あとは、下に年齢別、高齢化しているという。この高齢化は都内どこもそうです。精神科病院に長期入院されている方というのは高齢化してきている傾向にあるということですよ。

その後、3ページなどに入院期間を集計しています。1年以上5年未満というのが73人いらっしやっただけです。5年以上10年未満というのが23名。何と10年以上というのも20名の方がいらっしやるというんですね。やっぱり調査してみると、数字で考えられるのは高齢化している傾向ということと、退院はかなり促進しているんですけども、まだまだ10年以上もいらっしやるという方もいるということですよ。

それから、4ページは退院先の想定場所。これは複数回答ということで回答してもらったんですけど、今回の回答は直接本人に会って質問形式じゃなくて、相談室の相談員が回答してくれるという形式を取っているんですよね。相談員が本人に代わって回答してきているというのが特徴になっています。退院先の想定場所なんですけども、入院前の住居は11件、グループホームが19人いらっしゃったということですね。転院、ほかの病院に移りたいという人も意外と多いんですよね。24件です。新たに住居を探すと、退院した後、アパートなりどこかを探すというところが9件。意外と、少なかったです。一番多いのは高齢者向け入所施設ということで、これが63件ありましたね。さっき見たとおり、長期入院患者は高齢化している傾向ということもあるので、そういう結果が出ているんじゃないかなということですよ。

それから、次に5ページですね。9番、退院を拒む理由というところで、病状が不安定だということが一番多いんですね。80人ということですね。生活のスキルが39件。高齢化等身体機能が低下してきている。高齢化したために身体機能が低下している方も69名いらっしゃると。結構多い数ですよ。それから、経済的な理由でということで11名の方がいらっしゃいました。家族の反対ということで、家庭で受け入れてもらえないということも19件あると。退院先がないという方も40件いらっしゃるんですよ。あとは支援者や社会資源が不足していると。これは相談室の相談員の回答から見れば、そういう形で回答してきているということですよ。

あとは、6ページのところは特記事項ということで、地域移行についてのご意見ということで何件かありますね。この中で、グループホームの数が少ないと感じているとか、特養の入所基準を変えてもらえないとか、そういう意見もありました。やっぱりグループホームが少ないという意見もかなり多かったなという感じがしました。

井之頭病院や慈雲堂内科病院と懇談会を開催しようと考えています。懇談会を開催して、いい方向に収まればいいなということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ懇談会を開催して実態をお互いに知った上で、地域移行部会の協議に反映していきたいというふうに思っております。

それともう1つは、精神障害者にも包括システムをという流れがありますよね、今。一部の自治体でも精神障害者にも包括システムをということで論議をして、講師を呼んで、地域移行部会で勉強会をやったりしているということです。次回の部会内で勉強会について協議していきたいと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、委員からも今の部会長のご報告に加えてご発言をお願いします。

【委員】

武蔵野市の方がどこの病院に多く入院していらっしゃるかというところからスタートして、実際に病院のワーカーさんとか、それらを中心にアンケートを取るということで、今、部会長のほうからご報告いただいたところです。その中で、やはり武蔵野市ならではの課題というか、そういったところがどこにあるかという辺りですとか、今後どういうふうに地域としての支援を進めていくかというところにつなげて、

また検討しているところかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。私も地域移行部会に参画しているところです。この調査ですけれども、1ページ目にありますように、地域精神保健福祉資源分析データベース（ReMHRAD）を基に調査を進めました。このデータベースでは、どこの住所地の人がどこの地域の病院に何人入院しているかは分かりますが、病院名までは分からないんですね。病院のある住所地、東京都の〇区とか〇市とかに何人入院しているかは分かるので、入院している地域にあるすべての病院にまずはアンケートを送ったわけです。ですので、調査には何段階かプロセスが必要で、今回、ようやく実態が見えてきたというところです。

先ほど部会長もおっしゃいましたが、この調査に関しては、あくまでも病院の職員向けなので、ご本人さんの意向については、職員の方がつかんでいる意向ということになります。場合によっては職員の判断とご本人の意向とのずれはあるかもしれないので、その辺りはしっかり加味してデータを見る必要があるかなと思いました。

総数116名の方の中で、退院が困難な理由は「病状が不安定」という方が80人ですが、36人の方はそうじゃない理由ということになりますと、これがやっぱり大きな問題になってくると思います。また、病状が不安定といっても、不安定ながらも地域で支援を受けながら生活している方はいらっしゃるのので、そのハードルをどの程度に設定するかで、大分ここの評価は変わっていくのではないかと思います。今回、このデータを見ながら、少しそういった批判的な視点も踏まえながら見ていくといいと思いました。

国が示している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」って名称が長いので、通称で「にも包括」と言っているんですが、「にも包括」のことは、地域移行部会だけでなく、他の部会、特に拠点部会は非常に関連が深いと思っていますので、その辺りは部会内の勉強会もさることながら、全体で考えていければいいと思っています。

それから、地域移行に取り組んでいらっしゃる職員の方と懇談をする意図は、職員の方に、武蔵野市の入院している方の状況とか、地域移行に際して何が困難なのか、何が課題なのか聞かせてほしいということなんですけれども、病院側から見れば、病院からのヒアリングを受けて「武蔵野市は何をしてくれるんだ」ということを聞きたいだろうということなんですよね。

この点に関して、武蔵野市としては、現在の第6期計画で地域移行を推進するということを示し、それを進めていくという流れがあって、そのためにまず実態からきちんと私たちが理解して、どうしたらいいのかと考えていかなきゃいけないという段階と考えています。ですので、病院の職員の方にも今の武蔵野市の状況を共有してもらって、いろんな意見とかアイデアを頂きたいというところでお話を聞きに行ってもいいのではないかなと思っています。

今、精神保健福祉法の改正案が国会で審議されていて、入院形態の在り方など議論になっているところでもありますので、その辺りも併せて注視しながら、武蔵野市における地域移行を考えていければいいと思っています。

皆様から地域移行部会へのご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

【委員】 精神障害以外の方、どれくらいいるのでしょうか。発達とか知的とか重複、俗に言う重度心身とか。

【会長】 今回の調査は、精神科病院に入院している方を対象としていますが、その中で、例えば知的障害も併せ持つとか、その点は主な疾患という質問で聞いているんですよ。

【委員】 病名だけは聞いています。そうしたら、統合失調症の人が一番多かったんですよ、病名では。

【委員】 それは分かります。書いてあるんですけど。その下のその他の内訳を。

【委員】 その他の内訳ね。逆に言えば、その他の内訳を12としなくて、もう少し内訳を書いてほしいということですよ。

【委員】 はい。

【委員】 分かりました。これは病院からの回答を見れば分かると思うですよ、大体。でも、一くりにしちゃったので。ごめんなさい。

【委員】 やはり家の都合とかで入れられている人とかがいることは知っているんですよ。近くに施設がないとか。そういうことが武蔵野市にもいるのかどうかというのが。

【委員】 実態調査の中では、退院先がないという、行き場所がないという質問もあったんですよ。やっぱりその方も回答してきています。だから、それは正直な事情じゃないかなと思っています。もう少し、懇談会も含めてそうなんですけども、回答した中身をもう一度精査する必要があるかなと思っています。そうすると、もう少し実態が分かってくるかなと。調査の実態では、もう少し細かく回答されておりますので、必要であれば、できるだけ明らかにしていきたいと思います。

【委員】 そのほうがいいと思います。

【会長】 ありがとうございます。今回は、まず傾向をつかむための調査と位置づけています。今、委員がおっしゃられたように、もう少し背景などを見るといろいろあるんだろうと思うんですね。主な疾患名を聞いていますけれども、当然そこに内科的な問題もあったり、あるいは重複の障害があったり、いろいろな問題があるかと思っていますので、その辺りはまたヒアリングをしながら、もう少し実態像を見えるようにしていきたいと思います。

では、続いて、差別解消部会のご報告、まず、部会長からお願いします。

【委員】 差別解消部会は、10月26日に第3回の部会を開催いたしました。今、ポスターの話を進めているところですが、前回、この親会でもターゲットをもっと絞ったほうがいいんじゃないかですとか、核となるものを決めたほうがいいんじゃないかですとか、たくさんのご意見を頂きました。その間、部会の中で、キャッチコピーみたいなものを宿題にしていたところもあったので、まずは親会の皆様のご意見も紹介はさせていただいたんですが、それぞれが考えてきたポスターになり得るキャッチコピーを出し合ったりですとか、あと、ヘルプマークを広く市民向けに知ってもらおうというところのご意見もあったので、ヘルプマークにした場合のキャッチコピーなどを出し合いました。

結果としては、前回この親会でご意見を頂いたように、関東バスの運転手の方からいただいたアンケートのご意見だったり、質問だったりというがあるので、それをまずバスの運転手の皆さん向けに、回答みたいな、お返事みたいなところを出すのがいいのではないかと思います。例えばバスの運転手さんから、どうして付添いの人がいってくれないんだろうですか、そういうところと、あと、視覚障害の方にどうやってお手伝いしたらいいのかですか、いろいろなご意見と質問などを頂いているので、それに対して部会のメンバーが回答だったりコメントを書く、お手紙のまたさらにお手紙みたいなものを、返事を書くようなイメージで関東バスに関しては進めていければと思っています。

その中で、コロナが落ち着いてきてはいるので、もし対面などを含めた運転手さんとの研修を開催できる余地があるようであれば、ぜひやはり研修みたいな形で交流が持てないかなというのを、お返事を返すときに研修のことも聞いてみるのができたらなという意見として挙がっています。

今回は、質問だったりご意見に対してどんな返事を書くかというのを次回の部会で話し合う予定です。

それと、ポスターですが、ヘルプマークを啓発するということに決めるとしたら、ヘルプマークというものを多くの方に知ってもらいたいというので進めていく形、もしくはそれ以外の別な啓発をするのであれば、そもそもポスターというのをみんな見るのかとの意見が出ました。最初、バスの中でポスターを貼ろうというところを考えたときに、バスの中はみんなスマホを見ているんじゃないかという意見があって、そもそもポスターがいいのか、バスの中だったら動画というか、あと、アナウンスも入れられたりということもあるようなので、そもそも紙のポスターをどうするかというのも検討の余地はあるのかなということになっています。ただ、バスの中の動画だったりアナウンスは有料なので、コスト面も含めて検討が必要だと考えています。あと、バスに限らず、電車の中だったりとか、そういうところのポスターという紙媒体をそもそもどうするかという意見が今出ています。

取り急ぎ次回の部会は、関東バスのお返事について検討していければと思っています。

あと、心のバリアフリーハンドブックみたいなものに、例えば二次元バーコードをポスターなり、関東バスの方の回答に入れておいて飛べるようにするとか、そういう工夫もできるかなという意見がありました。

私からは以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

では、同じく差別解消部会の委員の方からもコメントを頂きたいと思います。委員からお願いします。

【委員】 よろしくお願ひします。

10月26日開催の部会に、出席できませんでしたので、議事録のほうから気がついたこと、感じていることとお話ししたいと思います。

まず、今後の展開ですが、関東バスとのやり取りで、せっかく頂いたアンケートの結果を足がかりに、今後うまくつながっていければいいかなと思っています。研修みたいな形で定期的に進めていくやり方も必要かなと思っていますし、関東バスだけじゃなくて、別の事業所にもつながる足がかりになればいいか

など思っています。

あと、ポスターの件ですが、やはりターゲットを決めるとなると、とてもキャッチコピーが難しいというのは感じています。ヘルプマークは、最近よく見かけるようになったので、皆さんにもっと理解を広めるポスターみたいなものが必要かなということは感じています。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、近いのでお隣の委員、お願いしていいですか。

【委員】

部会の取組としては部会長から報告があったとおりになんですけれども、このアンケートを取って、それに対するお答えを書いていくみたいなコミュニケーション、一方的なお手紙から、返ってきたものに対してまたお返事をするというところで、コミュニケーションが生まれつつあると感じています。昨年からの差別解消部会をやってきて、どうしても差別解消というときにぼんやりしてしまうというか、意識啓発的のところというのがすごくぼんやりしてしまうというのは感じていました。アンケートを取って、そこで出てきた疑問に対して答えるというのは、障害のある人への差別というときに、合理的配慮の不提供も差別であるという、意識的のところだけじゃなくて、ハード的というか、サービスの不提供みたいなところも含まれてくると思うんですけれども、そこにお金的なものを、そういうリソースを渡すのとは違う形で、それがきちんと合理的配慮ができるような、コミュニケーションだったり知識だったり、あるいはミスコミュニケーションをほどいていくみたいなことによってアプローチできるという意味で、この部会でやっていく差別解消というのが見えてきたなという感じがしています。

特にその目で、このアンケートへの回答を考える際に、当事者部会にもお邪魔して、お知恵を拝借したりとかして、とてもそこで連携させていただいているのがよい形になっていると思っています。

私からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、委員からお願いします。

【委員】 今回の差別解消部会のメインのミッションである関東バスとの交流という点に関しては、関東バスのほうから回答を頂いて、アンケートを集計して、一段落というところがございます。次はポスターかなというところで、どうしましょうかという話合いをしたのが前回の部会で、前回の親会で頂いたご意見なんかを基に、ターゲットを絞りましょうというような議論をする中で、そうするとやっぱり、アンケートの結果を踏まえて、関東バスの運転手さんに対する、そこにターゲットを絞ったポスターがいいんじゃないかという議論になったんですけれども、他方で、そのためだけにポスターを作るというのもいささかもったいないんじゃないかというご意見がございました。むしろ関東バスの運転手さんとの交流ということであれば、何が何でもポスターという形ではなくても、またやり取りを続けて交流を図っていくというほうがむしろ重要じゃないかということで、そこはそこで継続していきましょうという話になりました。ポスターのほうは、それゆえにどうしましょうというところはあるんですけれども。

もともとは、この部会の活動としてポスターを作るとすれば、消耗品費5,000円の範囲内ということにどうしても予算の制約が出てしまうということで、イラストですとかキャッチコピーをプロの方に頼んでというのは難しいので、それで、何かいい案はないだろうかということで、部会の皆さんで知恵を絞っている状況です。その中で出てきているのが、イラストじゃなく写真を載せてもいいんじゃないかということで、あとは、認知度が高いんじゃないかということでヘルプマークを素材にしましょうということまで来ているんですね。そこにうまいことキャッチコピーを載せられないかということで、どうしましょうかというのがポスターの進捗になるのかなと。

なのですが、この先はこれからの部会の議論次第だと思うんですけども、ターゲットを絞って、コンセプトを明確にしていくという方向性と、他方で啓発ですとか啓蒙ということになると、できればなるべく多くの方に知ってもらいたいなというのもあるので、そこでもまた方向性をどうつけていくのかというのがこれからの議論になるのかなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ポスターの件は前回の親会で、私もいろいろと申し上げてしまったと思っています。それを具体的にどうしていくかは難しい問題が多々あるのだなと改めて伺っていて思ったところです。

今の差別解消部会の活動報告について、皆様からご質問、ご意見、いかがでしょうか。

【委員】 ヘルプマークとヘルプカード、違いますよね。マークとカードの違いの書いてある資料を当事者部会で、当事者の委員の方が作ったものがある。それを16年か17年のあったかまつりの模擬選挙で配ったりもしたんです。その辺の違いとかはちゃんと分かるようにしないと、カードは身体に障害がある人とかになるけど、マークだったら例えば妊産婦の人、高齢の人、末期がんの人。そういう人の、どこへ行ったらもらえるんだろうかとの間ヘルパーから聞かれたりします。、そういうこともあるので、マークのポスターは東京都がたくさん作っているのを、果たしてそれが必要かということ。マークとカードの違いがわかりやすいポスターを期待します。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。何年前に、くらす部会で、そういったチラシとか活用法とか、そういうのをセットにしていろんな機会に配ったことがありました。そういった活動も踏まえ、また、東京都の啓発というか、その状況も踏まえて、部会でのご検討をお願いしたいということだと思っております、今のご意見に対して、委員、何かございますか。

【委員】 ありがとうございます。改めて、過去の経過の確認と、既に配布されている東京都のポスターも見ながら、また皆さんで部会で検討できればと思っております。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

コロナ対応部会のご報告を部会長、お願いいたします。

【委員】 よろしくお願いいたします。

コロナ対応部会は月1回で、Zoomで部会をさせていただいており、11月はあさって、また水曜日に開催します。これまでに進んでいるところとしては、明日に生かすコロナ対応アンケートというのの締切りが終わりまして、56件の回答を今頂いております。これをまとめていき、このコロナ対応アンケートを皆様にお示ししていきたいと考えています。設問にある周りの人たちに伝えたいことや考えてほしいこと、感染症対策だったり、利用者支援に関わる事例というところで、具体的なものを挙げてくださいというところをアンケート結果の中に載せていくにあたり、部会の中でまとめていきたいというふうに思っています。

今日の配布資料の中にも挙げていただいた、当事者部会の参考②というところの当事者の皆様からの声、やはりマスクを外したいだったり、どこかに行きたいだったり、旅行へ行きたいという、私たちのアンケートの中にも共通するような声がたくさん挙がっていました。その中で、やはり日常が変わってしまった今だからできる形に合わせて工夫していけたらいいというのが、このアンケートを答えてくれた職員の方だったり、関係者の方の中に内容が挙がってきています。具体的に言うと、ドライブレクリエーション、タクシードライバーさんとの交流をZoomで行い、これはこれでよかったというような、具体的な取組をたくさん挙げていただいているので、こういう具体的な取組を中心にして、どのように周知していけばいいかというのは、コロナ対応部会でも次の課題なのかなと思っています。

3月の全体会までにはまとめていこうというようなスケジュールは共有をしていますので、今後どう周知していくか。印刷をして冊子にするのはいいけど、それをどこに置くのかだったり、どなたに手渡すようにするのか、ウェブ上でも見られたほうがいいねというような意見も挙がっていたりとかもするので、どのように周知をして活かしていくかというところを今後詰めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、同じくコロナ対応部会の委員からもお願いいたします。

【委員】 まだ1回も部会に参加できていないので、話がずれるかもしれないんですけども、このコロナの問題、出口が見えるのは、特効薬が出ないと多分このままで続いていくのかなと。インフルエンザのタミフルのような薬が出てこない限り、なかなか終わりが見えないのかなと思いつつ、でも、少しずつ日常の生活を戻していきたいというところで、これの一番の自分の思うところの肝は、利用者さん、障害当事者の方、家族の安心感だと思うんです。感染しないことが一番なんだけど、感染しても大丈夫という安心感。

今までご家族、本人と面談を毎年2回ぐらいやってきているんですけど、感染して入院できるのか、うちの息子がみたいな、ということをお母さんが、何人かいらっしゃいます。実際、絶対感染させられないということで、もうコロナが広まってから3年ぐらいたつんだけど、まだ自宅待機している人がいます。1日置きに電話しているんですけど、週に3回ぐらい電話しているのかな。自宅待機の方に様子

を聞くという状況がこんなに長く続いていくとは思っていなかったもので、それはご家族の安心感というか、感染しても大丈夫、入院できるみたいなね。とても難しいことかもしれないけども、そこかなと思っています。そこが日常に近づく、本人、ご家族の安心感をどう構築していくのかというところが大事なところかなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。コロナ対応というところでの委員ご自身の思うところをご発言いただいたと思います。関連することがアンケートの結果などでも出ているかと思しますので、その辺りをまとめられて、ぜひ広く共有できるといいと思っているところです。ありがとうございます。

コロナ対応部会ご報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【副会長】 アンケートを取るのは大変だったことと思います。

最初にコロナ対応部会の設置をしていきたいと会長とお話したときは、コロナ対応部会では、感染の防止ですとか、感染した後の対策をみんなで持ち寄って情報共有できたらいいかなと、個人的には漠然とそうイメージしていました。それが今回の報告を聞いていると、コロナとの戦いの長い期間を経て、鬱々としている思いとか、置かれている状況とか、そういうところにも光を当てて切り口としていくと、また違った報告ができるのかなというふうに思いました。そういったところで、こんな視点もあったのかとか、こんな切り口で報告したら、また違ったものができるのかなみたいに思われたことって、アンケートをご覧になってありましたら教えていただけたらと思います。

【委員】 ありがとうございます。今、委員におっしゃっていただいたように、感染防止、感染対策というところは比較的數字として表れています。興味深かった具体的な取組み事例として、カラオケは難しいけど、好きな音楽を流してハミングするというものがありました。一見読むと簡単だなと思うんですけど、どうしても難しいとしてしまいがちになるところを、工夫して取り組んでいる事業所さんがたくさんあるので、いろんな具体例を踏まえつつアンケートの結果の中に取り入れていきたいと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。本当にそうですよね。いろんな工夫をして、プログラムを中止にしないとか、そういうアイデアは結構現場ではあると思うんですよね。そういったことを共有することがこの部会では重要なことかと思えますし、応用できることはたくさんあるんじゃないかと思うんです。今回のテーマはコロナの影響下が前提ではあるわけですが、でも、いろんなノウハウを持っていると、日常の支援の幅が広がっていくと思いましたので、ぜひ取りまとめ、引き続きよろしくをお願いします。

そうしましたら、最後に障害当事者部会で、まず、部会長からご報告をお願いします。

【委員】 障害当事者部会の月例会、前回の親会以降、9月12日に第6回、10月15日のむさしのあったかまつりを挟みまして、翌週の10月17日（月曜日）に第7回を開催しました。

9月のほうは、先ほど差別解消部会のほうからご報告がありましたように、差別解消部会の方が当事者部会に来てくださりました。そこに対して、当事者部会からの返答というか、それはこういうふうなこと

で、こうだったんじゃないのかなど、先ほど部会長からありましたように、どうして介助の方がいるのに手伝ってくれないのか、それはねこういう事だったのではないかという話がありました。

10月の部会は、むさしのあったかまつりがありまして、その振り返りという形で開きました。このあったかまつりの報告については、今お話ししたほうがよろしいですか。

【会長】 議事のその他のところで、お願いしていいでしょうか。

そうしましたら、委員お願いします

【委員】 車椅子の申請がどうのこうのという話をされていましてね。そこは分野外なので、何をしゃべっているのか理解できなくて、それ、何ですかというのも長くなりそうで申し訳ないなと思って、結局参加できずにいたんですけど、そんな話がありました。議事録を読んでいただくと、こういうことを言っているんだというのがもう分かるんですけど。すみません。話しておいて、説明できない話をしてしまって申し訳ございません。

【会長】 ありがとうございます。結構大事な視点だと思うんですね。多分、当事者の方なら分かる話が、そこから離れていると分かりにくいとか。でも、それを理解していくということが結構大事なプロセスだと思いました。委員が参加して思ったことは、ぜひ部会内でも共有していただけるといいと思って伺っていました。ありがとうございました。

では、委員からお願いします。

【委員】 今、委員から出た、あったかまつりでの振り返り、当事者部会から報告があったものを、読み上げます。「1か所に集中しているの、いろいろな声が入りまして、聞き取るのに苦労した」「会場への点字ブロックの誘導がない」「休憩場所が分かりづらかった」「映像作品の音量を大きく作ると、天井が高くて声が反響して、補聴器で聞き取りにくかった」というのが主なものです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今のご意見はどこで。

【委員】 当事者部会でまとめたものです。

【会長】 あったかまつり実施後に当事者部会で振り返って、今のようなご意見が挙がったと。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。

すみません。順番が前後しましたがあったかまつり、まとめて後でまた議題として上げたいと思います。今の当事者部会のご報告を受けて、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

それぞれの部会の活動報告、ありがとうございます。本当にここに来て活動がいろいろ進んでいるというのを伺っていて思ったところです。11月ですので、年度末のまとめに向けて、また皆様大変なところだと思いますけれども、引き続き部会のメンバーの方々と力を合わせて進めていただければと思います。ありがとうございました。

前回の親会で、地域生活支援拠点部会からいろんなご提案を頂いたわけですが、それを受けて、

事務局のほうでも検討しているというところで、その経過報告なども含めて、まずは事務局からご報告をお願いしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

特に資料のご用意は、ありません。地域生活支援拠点の話で、前回、第2回の親会の際に地域生活支援拠点部会から、武蔵野の地域生活支援拠点、こんなふうになったらいいなというところも含めてご提言を頂きました。地域生活支援拠点を整備するというところは今年度の我々の大きな目標でありましたので、その頂いた提言も含めまして検討を進めているところでございます。

検討に当たりましては、計画の中でも掲げていますが、平成31年3月に開設したわくらす武蔵野と市内事業者のネットワークの強化を図って、整備を進めていくというところで考えていますので、わくらす武蔵野を運営していただいている社福武蔵野様とも協議をさせていただいております。来年度、何とか地域生活支援拠点の整備をできないかというところで検討を進めているところでございます。

先ほど部会長からもありましたけれども、最初から全部を整えるというところはなかなか難しいので、スタートはどこがいいとか、例えば言葉の定義の整理とか、そういったところから1つずつ確認をしながら進めていっているところでございます。また形になりましたらご報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ここは部会だけでなく、事務局も含めて力を合わせていかないと、なかなか整備は進んでいかないと。ご検討を始めてくださったということで、今後に期待しているところです。

今の件に関しては。委員は。

【委員】 大丈夫です。

【会長】 検討の中身はもう少ししたら見えてくるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の議題なんですけれども、武蔵野市障害者福祉についての実態調査ですね。これについては事務局からメールで意見照会があり、その後ご意見を集約されたということだと思いますけれども、これについて事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 引き続き、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、実態調査の概要について資料2にまとめてあります。

目的としましては、1にありますとおり、障害のある方が日常生活を送る上で必要となるサービスを把握・分析して、次期計画の基礎資料にするということでございます。

調査につきましては、2に書いてありますが、3,000名の方を無作為抽出で選んで、アンケート、調査をお願いする予定です。今回、対象者の範囲を拡充しております。ちょうど2行目の後ろ、「児童発達支援および放課後等デイサービス利用者の中から」というところです。前回までは手帳を所持していない放デイ・児発の利用者は特出ししていなかったんですけれども、やはりお子さんの利用も増えているところ

もありますので、その辺の実態を把握したいというところで今回対象者を拡充をしております。ただ、調査の全体数は3,000名で、変えることはございませんので、全体の構成比を調整していきたいと思っております。

調査期間については、11月22日から12月16日を予定しております。

調査方法は、前回、郵送のみだったんですが、ウェブ回答も加え、郵送回答かウェブ回答をお選びいただける形にいたしました。

主な修正点、変更点でございますが、今申し上げたウェブ回答の追加、あと、郵送封筒の変更です。「ゆめ〜る封筒」というもので例えば手が不自由な方とかが口などで比較的簡単に開封できる封筒ということで、そちらを使います。

あと、調査対象者の拡充ということで、先ほど申し上げた障害児の福祉サービスを使っている方も含めます。

あと、調査項目の追加・精査につきましては、後ほど、皆様からご意見も頂いておりますので、その辺のご説明をしたいと思っております。

今後のスケジュールについては記載のとおり、12月16日に回答を締め切りまして、1月の地域自立支援協議会で速報版をお示ししたいと思っております。2月に議会に行政報告をいたしまして、3月に報告書の完成というようなスケジュールで進めてまいります。

次に、資料3をお願いいたします。お忙しい中、案のほうを見ていただいてありがとうございました。委員の皆様からも幾つかご指摘を頂いておりますので、修正したところ、していないところ、いろいろございますので、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、新しい項目として追加をしたのが、調査票2ページの性別の設問追加です。前回、性別の設問はありませんでしたが、今回は男性、女性、その他という形で追加をしております。

それから、4ページ、一番下の問10-3、コロナの関係もありまして、主に介助・支援している方が病気のときや外出をするときに、どなたが介助していますかという質問を追加しております。

それから、6ページ、問14-1の選択肢の中です。ちょうど20番目のところ、ペアレントメンター、ピアサポーターとありますが、そこも選択肢を追加しています。

あと、7ページの間16です。こちら、コミュニケーション、情報取得という意味で、配慮してほしいことについて質問項目を追加しています。

あと、9ページ、問17-4のところ、表がありますが、(10)のところ、児童発達支援を入れていますが、調査対象者を追加したことによりこの選択肢を増やしています。

あと、12ページ、問21で、災害時に困ることというところを聞いていますが、選択肢の12番、今回追加して、この中で、どこの避難所に行ったらいいかわからないんだけどと日常の相談の中でもありましたので、項目として追加をしています。

それから、14ページの間27については、いろいろなクロス集計をするときに、利用している具体的な

サービスが分かると、より有益な実態になるかと思ひまして、追加をしております。

それから、15ページから16ページにかけて、コロナの関係で、感染拡大における影響について伺う問いを3問立てています。

追加したところは以上です。

あとは、委員の皆様にご意見を頂いた中で、修正したものについてご報告です。まず、いろいろな設問の前に「すべての方にお聞きします」という囲いがありますが、前回見ていただいた中では、この「すべての方に」はどこを指すのか分かりにくいとご指摘いただきました。分岐された設問から戻り、すべての方にご回答いただきたい設問の前に「すべての方にお聞きします」という囲いを設ける形となるように修正をしています。

それから、問10のところ、委員から地域生活支援拠点の整備に絡めて、緊急時の相談先を聞いてもいいんじゃないかというご意見をいただきました。「緊急時」と言ったときに、読む方によって捉え方がまちまちになってしまう懸念があり、実態調査の無作為抽出という側面を鑑み追加は控えさせていただきました。

仕事の状況を聞いている8ページの問17・18において、重度の知的障害、精神障害の方のニーズを拾い上げにくいのではないかといったご指摘をいただきました。問17の通園・通学の場合は未就学から学齢期の方のニーズを把握するための設問で、問18は働いている方のニーズを把握する設問なので、修正は特に行いません。

問19の設問文において「あなたが働く際」と始まっていて、明らかに通園・通学している人は対象でない印象を持ってしまうので、表現を工夫したほうがいいんじゃないかというご指摘を頂きました。括弧書きで「働いていない方は今後働く場合に」という文言を追加させていただいています。

問29の、お手元にあるのは修正後のものなので、分かりやすくなっていることを期待してはいますが、もともとはABCという選択肢があつて、この表現が分かりにくいというのを複数頂いていましたので、ここを整理しまして、感染拡大期と現在、それぞれについて①から④までの項目という形にさせていただきました。

それから、問29から31というのは、先ほども申し上げたコロナに特化した質問ですけれども、「コロナ禍での相談の」と入れたほうが質問の趣旨が分かりやすいというところだったので、追記しました。なお、情報取得するうえで、どのようなことに配慮してほしいかという新規の設問については、問15にある情報をどういうふうに入手していますかという設問と関連が高いため、質問の位置を見直しております。

それから、順番が前後して申し訳ありませんが、問14-2と問15で、選択肢の中で「施設や就労支援事業所」というのがありましたが、その部分の表現を見直し、通っている施設のスタッフか、訪問ヘルパー、訪問看護師などという形で、より分かりやすい、イメージをしやすい形にして修正をしております。

それから、問18と問18-3の選択肢の中に、もともと就労継続支援、就労移行支援等という選択肢がありました。高齢の親ごさんには伝わらないかもしれないというご指摘を頂きましたので、福祉的就労

という形で表現を修正しております。

それから、問32の障害者差別のところ、合理的配慮についての説明もあったほうがいいんじゃないかというご指摘を頂きました。網かけの中、「障害者差別解消法とは？」という囲みの3つ目の黒ぼちのところに、「また、障害のある人が何らかの対応を求めているときに、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。（このような対応を「合理的配慮」と言います）」という形で表記を加えました。

問30で、選択肢の7と、11は、コロナを経験しての生活の変化という聞き方よりも、あなたの生活で起きたこと、経験したことというほうが分かりやすいんじゃないかというご指摘を頂きましたので、「あなたの生活で経験したことを教えてください」という形に修正をしています。

最後になりますが、18ページの間35に関連する、地域自立支援協議会の説明文における、地域移行部会の説明についてご指摘を頂きました。ご指摘のとおり修正をさせていただいて、「武蔵野市に戻り、暮らしやすいような仕組みを考えます」という形で修正をしております。

ご指摘いただいた意見を反映させていただいたつもりでおりますが、一部、統計上の話とか、支障がありそうなところについては、修正せず、そのままにさせていただいております。

長くなりましたが、調査については以上です。

【会長】 ありがとうございます。これはほぼ確定ということで、これまで委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて、修正したところ、加筆したところ、また、理由があってそのままのところ、それぞれについてのご説明でしたので、これは皆さんで確認したということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

コロナに関する質問については、コロナ対応部会の職員向けのアンケートと当事者の方の体験というところを、合わせてみるとまたいろいろ見えてくるかなと思いましたが、それも含めてコロナ対応部会でも検討していただきたいなと思いました。

では、実態調査について以上でよろしいでしょうか。

では、続いて、心のバリアフリーハンドブックについて、こちら、資料4ですけれども、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 よろしくお願いたします。

皆さんのお手元にある資料4が現時点でのハンドブック改訂（案）となります。10年前に作った現行のハンドブックについて、改訂対応がこれまで一度もできなかったものですから、予算が確保できたこともあり改訂作業を今行っているところです。改訂（案）ですが、基本的なコンセプトは変えず、障害福祉にあまり接することがない大人の方向けに改訂できればと考えています。

これまでのハンドブックの利活用ですが、心のバリアフリー出前講座の際に使用しています。小学校や、市内の企業さんに出向く講座で、ハンドブックを持って行って、障害を理解していただきたいという話や、専門の講師がハンドブックを用いながら説明するような形で活用しています。

また、地域の保護者の方から、コミセンの部屋を使うときに、コミセンの方々に理解を求めてもらえな

いかと市に相談があったこともありましたので、そういう方たちに向けて理解を求める啓発の出前講座の際にハンドブックを活用したこともあります。

今回考えているのは、現行のものを土台にして、この中で情報がアップデートされている部分が障害によってもいろいろありますので、その辺りに手を加えていきたいと思っています。現行の冊子が、表紙、裏表紙も入れて24ページです。これを使って「24ページでもボリュームが多い」、「障害別にしてください」、「総論にしてください」などの意見も寄せられていますので、24ページより多くするのは厳しいと考えています。既に、今回お示ししている改訂（案）でも、29ページになっていて、ここからイラストを精査するなどして対応する必要があると思っています。

ハンドブックの構成は、現行の体裁を引き継ぎたいと考えています。例えば改訂（案）の9ページで「目が不自由な方のこと」という障害ごとに項目をつくっているのですが、目の不自由とは、視覚障害とは何かというところをまず簡単に説明を書かせていただいて、その後に「こんなことに困っています」という、10ページになりますが、そちらに目の不自由な方たちでこういうことに困っているんですよということを箇条書に書かせていただいています。その後に「こんな支援と配慮をしてほしい」というような項目で、困っていることに対してこういうふうな支援とか配慮をしていただけると助かるんだというようなこと、3部構成で各障害を書いています。このスタイルは、このまま残して作っていききたいと思っています。

この改訂（案）を見ていただき、ここの表現はこうしたらいいんじゃないとか、今、この業界の分野ではこういう表現はしないんだよとか、そういったご意見をぜひ頂ければと思って今回出させていただいております。

この中には、先ほどヘルプマークとかという言葉も出ていましたが、ピクトグラム等のお問合せもあつたりして、例えばそのマークが一体何なのかが分からないようなマーク、現行のハンドブックのほうにも、ヘルプマークだけではなくて、耳のマークであったり、目の不自由な方のSOSサインはなかなか知られていないようなマークがあるのですが、当事者団体の方からは周知もしてほしいとよく要望を受けたりもしますので、こういったピクトグラムは入れたいと思っていますが、それも含め、24から26ページ辺りに何とか収められるようにはと思っています。

お忙しいところ本当に申し訳ないのですが、11月の末日までにご意見を事務局まで頂けますと助かります。いただいたご意見を含め、ある程度形ができましたら、次回の1月の親会時には最終版という形でお示しできればと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

【会長】 ありがとうございます。この案を踏まえた意見出しは、11月末までに一括という形になりますかね。当事者部会は、心のバリアフリーハンドブックの作成に対して、当事者の立場から意見を述べるという役割があったと思うんですけども、それに関しても、この間に当事者部会とまとめていただく流れになりますかね。

【事務局】　そうですね。既に当事者部会からはご意見を頂いていますので、それをこちらに反映していきたいなと思っています。

あと、先ほど伝え忘れたのですが、昨年と替わっていらっしゃる委員もいらっしゃるかと思います。本日、現行のハンドブックを人数分ご用意しておりますので、必要な方はお取りいただければと思います。よろしく願いいたします。

【会長】　ありがとうございました。どの部会にも関連することだと思いますので、部会長の皆様には、各部会で意見を挙げてもらって集約をしていただければと思います。また、各委員の皆様、各自の意見があれば、事務局にお送りいただきたいと思います。メールでお送りするという形でよろしいですかね。

【事務局】　そうですね。メールでお願いします。あと、補足です。作成後、ある程度の期間に渡り使用すると想定しておりますので、一、二年で変わるような情報についての記載は難しい、と思っています。

【会長】　ありがとうございます。差別解消部会の活動と重なってくるところだと思います。先ほどの話にありましたように、ご本人のことだけじゃなくて、介護者のスタンスというか、立場というものも結構分からないところが多いと思ったりしましたので。このバリアフリーハンドブックへの意見ということで、この協議会で話していることも改めて挙げていただけるといいと思います。

では、皆様にご協力をお願いしますということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしましたら、その他の議題として、あったかまつりについて、まず事務局のほうからご報告をお願いしたいと思います。

【事務局】　事務局です。

あったかまつりですが、3年ぶりに10月15日に、実行委員会の皆さんにご尽力いただきまして開催をさせていただいております。会場につきましてもいろいろ検討していただいて、市役所の北側のエコ r e ゴートというところで開催をいたしました。当日は非常に天気もよくて、たくさんの方に来ていただいて、初めての会場でどれだけの方が来てくださるかなとか心配もしていたんですけども、かなり盛況でした。ただ、会場の都合上、コロナのこともあって飲食ができなかったのも、それが残念だったなと思いますが、物販についても早い時間に売り切れたと報告を受けております。

少しですけども、写真を用意していますので、そのときの様子をご覧いただければと思います。

事務局からは以上です。

【会長】　ありがとうございます。

こちらについては当事者部会の委員の皆様からもコメントを頂きたいと思います。参考資料の②に関しては、当事者部会で、あったかまつりで出てきた、この付箋のものですかね。ご説明を。写真を見せてくださっているんですね。

【事務局】　解説をさせていただきますと、エコ r e ゴートの施設外と内とを使わせてもらったんです。外のところ、芝生以外のところにテントを張っていただいて、主に物販をやっていただいていた。10時から14時までという開催だったんですけども、午前中このような感じで人がたくさん来ていただいて

います。Eco reportは、もともとごみ焼却施設を改築、減築して、施設内も使えるように、環境啓発施設として造っているものなのですが、施設内も今回は会場にしました。こちらが、施設内の様子です。もともとごみ焼却炉があったところを、啓発施設として使っていただいています。内ではワークショップをやっていたりとか、当事者部会の皆さんに井戸端会議やっていたり、あったかまつりの歴史を動画を流したりといったことをやっていました。これは内の様子で、ワークショップをいろんな団体さんがやっているという状況になっています。かなり盛況で、皆さん楽しんでいらっしゃる様子でした。簡単ですが、以上です。

【会長】 ありがとうございます。すみません、先にしゃべり始めてしまって。

では、事務局からのご報告を頂きましたので、当事者部会からコメントを頂ければと思います。まず委員から。

【委員】 先にすみません。

実際、あったかまつりの実行委員会に出席して下さったのは当事者部会の委員で、詳しくはその委員からになります。ですので、私は実行委員会には出席しておりません。当日の当事者部会のブースで、参考資料1の写真がありますように、ポストイットで声を集めるという井戸端会議をしました。その場所に、午前のみおりました。

先ほどのコロナ対応部会のお話でもありましたが、外出についてしたいという内容のことがすごく多くあるように思ったんですが、私が印象的だったのが、3枚目のところの丸ぼつ5つ目なんですが、「趣味を持つのが贅沢なんて云わないで！」というのを書かれた方がおられました。これは当事者の方ではなく、当事者に関わられているという方でした。障害のある当事者の方がこういうことを言われているということを見てというか、聞いていて、どうしてもこれはおかしいと思うとおっしゃられていました。そういう話を部会のほうでも話したら、よく言われることなんだよねということで。趣味を持つことがぜいたくって、家族内でそういう会話になることもあるかもしれないですけども、趣味だとか、やりたいことを選んだり、できたりというのはすごく大切なことなのではないのかなと思って、すごく印象に残っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうしたら、当事者部会の委員を最後にしていただいて。ごめんなさい。他の委員から。

【委員】 これだけ集まったんですけど、声をかけると書いてくれる人が結構いたんですね。逆に言うと、声をかけないと、見ているだけで書いてくれないので。それで、障害者の声を集めるという趣旨だなと思ったものですから、まず、障害者だということを見極めないといけないというのがありましてね。明らかに荷物が多過ぎるぞと気づく人には、勇気を持って追いかけるんですよ。これ、書いてくださいと言うと、やっぱり事情がある人で書いてくれるとか。その日はすごく晴れていたんですけど、長い傘を持っているから、これは行っても大丈夫だなとかね。そういう判断で声をかけて。10枚ぐらいは集まった、上乘せされているんです。だから、僕でも10枚集まるんだから、もっと声をかける人が、うまい人がいてく

れたらなと思ってやっていました。お門違いの、ずれているなどいうのも集まっちゃうんですけど、でも、中にはいいのも交ざって、いっぱい飾るのは大事だなと思って参加しておりました。

その後の部会での話なのですが、会場の都合で飲食ができなかったということなんですか。

【事務局】 会場の都合もありますし、コロナの都合もありました。

【委員】 実行委員の飲食の場所は確保していたんです。それで、もちろん当事者部会のあの場に関わっている人の案内はできたはずなんですけど、大っぴらに分かるようにはしていないから。大っぴらにしていたら、みんながそこへ行って食べちゃったら何にもならないから、その辺が難しいということで。飲食もできなかったとほかの部会員からも聞いているんですけど、やはりその辺は難しいところ。

【委員】 せっかくお祭りなんだから、食べたり飲んだりしたいかなということなんですね。

【委員】 あと、実行委員で、もともと模擬選挙をやる予定だったんです。なかなか場所が決まらなくて……

【会長】 次にマイクを回すので、そのときにマイクで言っていた方がいいかなと。

【委員】 分かりました。

【会長】 ごめんなさい。先にご発言を。

【委員】 僕のは別に大した話じゃなく、そんなところなんですけどね。

あと、祭りだから盛り上がるほうがよくて、音量が要るなとは思うんですけど、逆に、それがうるさくて負担になっちゃう人も結構いて、難しいものだなと思いました。2つブースがあればいいのかなと。でも、みんなでわいわいやったほうが祭りとしてはいいのかなとか、いろいろ考えちゃいましたね。でも、当事者の人は大変な人もいたようです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。声をかけたら書いてもらっているというのは結構大事な点ですね。ご自分から言ってくる方とは限らず、本当は思いがあるけれども、なかなか自分から書き出すことをちゅうちょされる方もいらっしゃるということは、常に考えていなきゃいけないかなと思います。

すみません。お待たせしました。委員、お願いします。

【委員】 当事者部会、2016年の模擬選挙をやっていて、一度だけ本当の選挙が重なって、拡大当事者部会という形でやったことがあるんです。そのときもいろんな意見が集まって、やったんですけど、今回は場所もなかなか決まらなくて。7月に実行委員会でエコr eゾートに決まって、果たしてそのスペースを区切って、にぎわいのある中で選挙ができるかどうかというのが分からなかったの、当事者部会の中で拡大実行委員で井戸端会議という感じにして、いろんな意見をピックアップしようということになりました。選挙がやりたかったという人もいました、実際に当事者部会の中に。選挙をやること、毎年やっていたのもやめるという、3年ぶりにやったのに、なかったというのも残念だったと。あの場所で本当にできたかどうかと、僕は疑問に思っています。

あとは、先ほど言ったように、このあつたかまつりの2日後に当事者部会があったので、そこで反省点

がいろいろ挙がったのは、さっきまとめたのを読み上げたのがそれです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。模擬選挙はかなり盛況で、いろいろ気づくことが多かったんですけども、今年度も残念ながらできなかったということです。次年度に向けて、どういう形で開催できるかという話しにつなげていただければと思いました。

あったかまつりについては、皆様から特に何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

最後は連絡事項になりますかね。次回の日程、その他連絡等がございましたら、事務局からお願いします。

【事務局】 本日も長時間にわたりありがとうございます。最後に事務局から次回の日程についてご連絡をさせていただきます。

次回は1月30日（月曜日）18時半から、場所は本日と同じ111会議室になります。よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。

皆様から何か連絡事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次回は年明けということで、早いもので、このままコロナがあまりひどくならないことを願いつつ、また今年も無事に年を越せるといいなと思っております。また次回の親会、よろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございます。お疲れさまでした。